

## 一般財団法人青森県交通安全協会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境を構築するため、次のように行動計画を策定する。

### 1 計画期間

令和6年8月1日～令和11年7月31日までの5年間

### 2 内容

#### 目標

令和11年7月までに、年次有給休暇の取得日数の目標を、最低限一人あたり平均を年間5日から10日以上とする。

#### 対策

- 令和6年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年10月～ 各地区との検討
- 令和6年12月～ 掲示板等を活用した周知・啓発の実施